

平成29年度第2回流山市生涯学習審議会会議録

1 日 時

平成29年6月28日（水）15時00分開会

2 場 所

流山市文化会館（中央公民館） 講義室

3 議 事

- 1 流山市おおたかの森ホール利用料金に関する基本的な考え方について
- 2 その他
 - (1) 報告事項について
 - (2) 次回会議日程について

4 出席委員

辻野会長 増満副会長 土屋委員 大重委員 鈴木委員
佐藤委員 神永委員 里館委員 野上委員

5 事務局

井口生涯学習部次長兼生涯学習課長 中西公民館長
小栗図書・博物館長 吉原生涯学習課長補佐
長岡生涯学習課生涯学習係長 中平主事

6 傍聴者 なし

7 会議録

15時00分開会

（事務局）

委員の皆様には、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。只今から平成29年度第2回生涯学習審議会を開催いたします。

最初に、本日の資料の確認をさせていただきます。

【配布資料】

1、次第

2、(仮称)流山おおたかの森ホール管理運営計画(案)

先日紹介させていただいている、音響に配慮した多目的ホールに仮称として付けさせていただいております。

最初に審議会開催通知におきまして、(1)(仮称)流山市おおたかの森ホール利用料について(諮問)というかたちにしておりましたが、審議内容の一部変更をお願いいたします。なお、本日に関しましてはホールの事業料金に係る基本的な考え方として先ほどお配りいたしております管理運営計画を説明させて頂き、委員の皆様からご意見を頂戴いたしまして、今後庁内で開催する公共施設検討委員会の中で審議して、諮問書を提出させていただきたいと考えておりますので、ご了承ください。

それでは、只今から議事に入らせていただきますが、ここからは辻野会長に進行をお願いします。

(辻野会長)

只今から審議会を始めたいと思いますが、審議会の開催に先立ちまして、本日会議の出席委員は現在9名です。全体が12名で過半数を超えておりますので、流山市生涯学習審議会条例第5条第2項により会議は成立していることをご報告いたしまして、議事を進めて参りたいと思います。

5月19日の第1回審議会会議の議事録が出来ていない段階で、次の会議になりますことをご了承ください。

(1)(仮称)流山おおたかの森ホールの利用料金に関する基本的な考え方について、事務局に説明して頂きます。お願いします。

(事務局)

本日委員の皆様方にご審議いただきます内容は、現時点での生涯学習課の考え方になります。この案に本日の審議内容を加味して公共施設検討委員会に懸けさせていただきまして、素案を決定いたします。決定次第7月中には諮問いたします。

それでは、資料の説明に入ります。

【(仮称) 流山おおたかの森ホール管理運営計画 (案) 説明】

1. (仮称) 流山おおたかの森ホール基本理念・基本方針
2. 施設の概要
3. 施設の開館時間等
4. 指定管理期間
5. 施設利用の利用区分等
6. 新ホールで実施する事業
7. 管理運営に必要な業務
8. 運営組織
9. 事業収支
10. その他

以上で説明を終わります。

今後公共施設検討委員会でさらに協議し修正を想定しておりますが、検討委員会で決めて資料等をお示ししていく予定であります。

(辻野会長)

ありがとうございました。すぐにご質問を求めるのは失礼かと思いますが、事務局も準備にかかっておりまして、今の説明に対してご意見ご質問願います。

では、私の方から質問というよりも前回5月19日の説明を踏まえて前回は音響に配慮した多目的ホールとしていたのを、今回は流山おおたかの森ホールとして進めておりますのは、何か検討委員会等で考えがあるのでしょうか。

(事務局)

音響に配慮したホールという事になると、どうしてもクラシックを中心とした音楽を連想される方が多いのではないかと。もちろん音響に配慮していることがメリットなのですが、平土間という使い方もございますし、クラシック以外は使ってはいけないのかというイメージが持たれないように、あえて「音響に配慮した」というところは抜きました。クラシックに限定したようなイメージになってしまうもので

すから、そうではないジャンルにも利用して頂きたい。平土間という真っ平らで使うことができ、展示会等にも使えますので、そういったクラシックだけに限定しないイメージ、「音響に配慮した」と入れてしまうとそういう風なイメージを持ってしまう方もいるのではないかという事であえて抜きました。

(土屋委員)

事務費に関してなのですが、10ページ4)で440万円程度、11ページの(4)事業収支想定からすると、売上の的には事業収入とホール利用料収入合わせて4,400万で、広報宣伝費込で事務費440万は結構厳しいと思います。4,400万の通常だと20%ぐらい広告費ではないかと思うのですが。そうするとリース費・保険料・通信費で結局広告費に割ける分は非常に少なくなると思いますが、広告には必要最低限でいいという感じでいくのか、これ以上はどうしようもないのか。初期投資ではないですが、ホール自体の告知も考えた時にいくらも使えないので大丈夫なのでしょうか。

(事務局)

浦安市などはかなり使っていて、例えば電車の中に広告を出すとか。そこまではやらないにしても、HPを活用してなるべく広告費を掛けないスタンスでやっていきたいと考えております。もちろんこれは現時点での案でございますので、他市町村の同じようなホールの現状を調べさせていただきまして考慮したいと思います。

(土屋委員)

総額は決まっているでしょうから、そうするとどこが引っ込みそうですか。

(事務局)

20%とはかけられないにしても、少し考えます。

(辻野会長)

11ページの(3)、1)事業収入と2)利用料金収入。事業収入は事業費の60%、利用料金収入は1億639万円の30パーセント。

これは事業費がダブっていませんか。

(事務局)

1) 事業収入は2,000万円をかけて事業を展開して、チケット販売をして60%くらいは買っただけなのではないかという話です。2) 利用料収入につきましては貸館で入ってくる利用料です。市とか指定管理者が使う場合は利用料金がかからないので、貸館に係る経費に対しまして、借りる方々に利用者負担という事で3割の料金設定にしていきたいと思っております。

(辻野会長)

算数の話で2,000万というのが二重になっていないでしょうかという質問なのですが。

(事務局)

1)につきましては自主事業を行ったチケットの売り上げでございまして、2)につきましては貸館業務の収入でございます。という事で重なったりはしないです。

(野上委員)

ホールの稼働率・利用収入は実際にどの程度になりますか。

(事務局)

現状では55%位を見込んでいますが、検討委員会からは60%くらいにはならないかと話が出ていますが、現状では55%です。稼働率は都心部の高いところでは80%を越えていますが、去年でいうと柏市が55%でした。

(里館委員)

実際の金額はいくらですか。

(事務局)

生涯学習課(案)としては持っていますが、検討委員会の方ではこちらで考え方を決めてから料金を決定しましょうという話になって

います。

(里館委員)

その利用料金がいくらになるのかによって何処をどう借りるかの基準になってくるので、この利用料金によって稼働率が50%を超えるのかどうか。しかも減免の所を見ると市や指定管理者以外に学校も免除とあり、学校関係に平日を抑えられてしまうと一般の人が借りられず、一般からの事業収入を当てにしているとしたらそれが崩れてしまうのではないかと思います。

(事務局)

そこも今問題になっておりまして、こういった保育園や幼稚園も免除ということで施設を使いたいということになると、文化会館を使っているのですが、文化会館は使わず向うばかり使うという事になると。その辺でしっかり棲み分けをしていかなければならないと思います。減免につきましても若干変わるかもしれません。あくまでも基本方針に基づいておりまして、実際条例など検討していないのですが、現状では今市内にある公共施設と一緒にしておりますが、今後検討委員会の中で例えばですが2分の1の減免に入ってくる可能性もあります。学校関係が使う場合は現在免除になっておりますが、文化会館の例をそのまま適用した場合新しいホールの方でやりたいという事になってしまいますので、その辺の棲み分けのために減免の基準も考えていかななくてはならないと、検討委員会の中では出ています。

(里館委員)

文化会館のキャパが800ということで、平日に借りる側としても大き過ぎるということで、アミュゼ柏や我孫子の方の中ホールを利用して、丁度手頃なホールが出来るのではないかと喜んでいますが、なかなか激戦で借りられない、コンサートをやりたくても借りられないという状況がアミュゼなどでもあるので、同様なことになるのではないかと懸念しています。それをどういうやり方でやるのか考えていただきたいのと、今回おたかの森のホールの会議なのでどうしようかなと思ったのですが、逆に新ホールができることで文化会館利

用者が少なくなり、どうやって文化会館を維持していくのかということと、生涯学習センターのことと、この3つのホールを市としてどのように考えているのでしょうか。それによって事業収入が変わって、チケット3,000円以上で使用料が割り増しになりますよね、そうなると地の利が悪いので文化会館で2,000円くらい、新ホールは地の利が良く音響に配慮していてピアノもスタインウェイということで3,000円・4,000円でもお客様が呼べるかなと思います。利用料金いくらに対して5割増しなのか、10割になるのか。

(事務局)

実際に利用料金は文化会館や生涯学習センターに比べて割高になっております。公共施設検討委員会が絡んできまして、最初に私どもが渡した資料があったのですがそれとはかなりかけ離れておりまして、もうちょっと利用料金を上げて下さいということになっています。高ければ使われないという心配もありますし、高くても音響が良ければ使おうということにもなり、いろいろな意見があると思います。

(里館委員)

そうですね。出来上がって実際に音を聴いてピアノの音を聴いて、どういう風になるのかによって、その値段であればいいかと思っても結局借りられない状況であれば他に行こうかと思うので、よく考えていただきたいと思います。

利用申込に関してはコンピューターでも予約が3か月前、それとは別に現地へ行って予約をするというかたちになるのですか。

(事務局)

恐らくそういうかたちになると思います。受付システムだけでやってしまうと一人の人が多く取ってしまうということがありますので、ホールに関しては受付に来ていただいて、リハーサル室やスタジオに関しては受付システムを使って行うことになるのではという話になっております。

(里館委員)

統一をしないでいくとなると、市民の人は混乱するのかなと思います。

(事務局)

こういう書き方だと、はい。

(里館委員)

書き方というか、他の施設は3か月前で、ホールではなくスタジオや音楽室に関して生涯学習センターもコンピューターの予約は同じようになりますか。ここだけが5か月、6か月前で、なるべく統一した方が良いのではないのでしょうか。借りる年齢の人がそういうお歳の人で、コンピューターを扱うのが大変だと伺っているのです、ここは6か月前、あつちは3か月前でなく、他の施設と同じにする方が混乱を招かないと思います。いちいち新しいやり方になると文句を言いにくる人が多いと聞いたので、混乱を招くようなことはなるべく避けた方が良くと思います。

(事務局)

わかりました。

(辻野会長)

今のお話は5ページの利用申込ですね。予約順位は優先順位ですね。

(事務局)

そうですね、一か月ずつずらして、ということです。

(辻野会長)

リハーサル室・スタジオ・会議室は市及び当該施設の管理運営団体が主催する事業で使用することはネグレクトしてるのですかね？

(事務局)

リハーサル室・スタジオを市が使うことはたぶんないと思います。

(増満副会長)

会議室はどうか。(審議会を開催している) こちらの部屋も会議室ですが、絶対ということはないのではないですか。ですから使わ

ないなら明記して、あるいは市が使うのならば同様としなければ、ホールだけ書いてあって、他は多分使わないでしょうでは市民の方がわかりにくいので、この辺りは明記した方が良いでしょう。

(事務局)

分かりました。

(増満副会長)

ホールの収支や利用料金という観点からご質問ございましたが、市民として文化芸術を発信してくださるということで、このおおたかの森ホールは音響に優れたということで、1 ページ基本理念のところ「質の高い文化芸術の鑑賞機会を提供します」というところがあります。「質の高い音響を備えた、あらゆる世代の市民が質の高い文化芸術を鑑賞できるように多様なジャンルのプログラムを設定します」とありますが、そもそもこの選定、最初のところは7 ページにも招聘公演を9 本企画しているとか市が企画する記念事業とか9 本予定していくとありますが、この選定はどういう方々が行うのでしょうか。

市民にそのような文化芸術を鑑賞できるように、例えば先程の情報発信もそうなのですが、市民であるからこそ、そこに行きたいと思った方々がほかの地域の方よりもチケット取得などのメリットとかあった方がうれしいのではないのでしょうかね。例えばとても有名な音楽家の方がいらっしゃるのであれば、市民の方だけではなくてきれいなホールだし音響もいいいろいろなことから鑑賞にいらっしゃる方もいると思うのですが、せっかくこのように謳っているのであれば、流山市民の方は特にこんな風にチケット取得できますとか、市民ならではのメリットが何らかあった方が良いでしょう。

(事務局)

料金を安くするというは難しいと思いますけれど、一般のチケットを入手する際はファンクラブに入っていると優先するということがあります。有名なアーティストですとなかなか取れないということがありますが、この場合市民に対して先行して提供するといったこともあるかと思えます。実際に浦安市が今年オープンしまして主催事業も何本かあるのですが、1 2 ページ 1 0 . その他、1 1) に友の会など

の設立準備というのがあり、これは市民の方に年間1,000円とかで会員になっていただいて、その方々には先行して販売するとかそういったことも可能かと思います。

(増満副会長)

それは市民の方しか入れない友の会ですか。

(事務局)

市民と市外を分けるのであればそういうこともできますが、1,000円払っていているのだから市民・市外関係なく入会いただければ、ということもできます。席数は500ですから難しいと言えば難しいので。

(増満副会長)

市民のための、と謳っているのであえて市民の方に何かあったらよろしいのではないかと思いました。

(事務局)

はい、わかりました。考えたいと思います。

(増満副会長)

Wi-Fi環境なんかどうなのでしょう。必要な気がいたします。市民が利用するのであれば、気軽に利用できるよう市が提供する無料Wi-Fiがあれば子ども達も気軽に行ったりできると思いますし、市役所の窓口があるのだったらあった方が良くないかなと思います。

(事務局)

わかりました。

(辻野会長)

大重先生、鈴木先生、学校の立場からご意見いかがでしょうか。

(大重委員)

小中学校の音楽発表会、昨年度からキッコーマンアリーナで開催

することになったのですが、保護者の方に来ていただくのでどうしても席数の関係で文化会館だと狭いという状況がありますので、現在行われています小中学校音楽発表会ではこちらのホールの506席では対象外だなというところがあるのですが、例えば学校ごと地区ごとに行うとき、車いすを利用している子も多くて、500席くらいだと通常割合的に車イス席はどのくらいなのでしょう。

(事務局)

建設にあたっては私どもの窓口は誘致推進課なのですが、そこにコンサルが入っていただいているので、詳細は分かりませんが加味していると思います。可動席ということで車イスのスペースを空けて入れるようになると思います。

(事務局)

席数に関しましてはいろいろ検討をまだ進めていますが、最終的に506席が正しいということです。

(増満副会長)

車いすに関し、設計で席なども決まっていると思うのですが、車いすの方に聞くとそのスペースが決まっているわけですね、そうすると本人はもっと前で見たいけれどもいつも車いす席は決まっています、後ろの方々にあまり邪魔にならないようなところばかりなので見えづらいという声を聞いたことがあります。せっかく可動のお席があるのであれば、そういう配慮も少しはあった方が良くはないかなと思います。

(事務局)

車いす席に関しましては、前の方に左右に二つずつあるという形になっています。

(増満副会長)

はい、安心しました。いつも後ろの方だという話を聞いたものから。せっかく新しいホールが出来るのであれば、車いすの方々に快適に見ていただける方向が良いと思います。

(辻野会長)

連続して使用する日にちを5日だとか3日だとか、これは事例があって色々な方にご利用して頂きたいということでしょうが、先ほど学校の先生に別の観点から子ども達にこういったものを提供したいときに、例えばこの学年に提供して人数のバランスもあって連続してまた何日以内に収まるとか。だから原則としてだと思うのですがその辺の事由は？

(事務局)

理由がちゃんとしていればいいと思います。例えば音響云々に関係ないのであれば、席が多い文化会館でやって頂いて大勢入っていただくということもありますし、そうではなくこちらのホールでやりたいという正当な理由があれば市長の権限で可能かと思います。

(辻野会長)

クオリティの高いものをやりたいというとき、音響もこうなのだと感じられるようなものを作るためには、自由度があった方が良いのかなと思ったので。

(事務局)

一文を足して、市長の権限によるとすれば大丈夫です。

(辻野会長)

はい、わかりました。

基本的な考え方ということで、流山市文化芸術振興条例の基となる法律が文化芸術基本法に。これは国が現状からジャンプした考え方で、文化芸術振興条例を作る際に流山市は他の東葛地区の市町村に対してリードできるような条例を作るというコンセプトで議論してきましたことがあります。国が概要を示しているのだからそれを先取りしたようなことを、基本方針の中で若干謳えばいいのかなという気がしましたので発言しました。

私ばかり発言していますので他の方どうでしょう。鈴木先生いかがですか。

(鈴木委員)

先ほどの広告費の話ではないのですが、基本的にもう利用が見込まれているので広告宣伝費の必要がないという考えもあると思うのですが、その見込みは学校や市民活動団体とかの、文化会館や生涯学習センターを含めた全体の運用の見通しとか、あるいは改修の可能性とか、わざと客を少なくして使いやすくするような改修する予算が見込まれている全体計画としてあるのかないのか。

(事務局)

文化会館でキャパの変更といった計画はありません。

(鈴木委員)

やはり基本にはあるものはある、それに新しいところをうまく作って、流山を変えようという市としての方針は無いのでしょうか？

(事務局)

新ホールの方の稼働率があまり下がってしまうと市としては意味がないので、たぶんその点で料金を多少あげてそういう人たちは新ホールを使っていただいて、そんなに払いたくないという人は生涯学習センターを使っていただくと。そういうことは必要だと思っております。棲み分けて活用していただくという方針になるような方向性に導いていくような、例えば小学校全校でというのは無理ですからその場合にはキックマン アリーナを使っていただくとか、何クラスずつ使うなら文化会館を使っていただく、バスをチャーターするのであれば駐車場がある場所を使って下さいと。そういうメリットデメリットを個性として棲み分けができると思っています。

(鈴木委員)

そういう意味で駐車場がない場合のホールの利用客の想定はどうでしょうか。

(事務局)

実際的に私どもが実績がわかる資料を持っているのは、文化会館と

生涯学習センターのみです。あとは近傍の同じような席数のホールの調査はしていますが、あくまでも場所とかなによってかなり開きがありまして、やはり都心は料金が高くても稼働率が高く、料金が低くても都心から離れていけば稼働率が低い状況があります。

なかなか始まってみないと、というところですが、近隣では浦安が多少むこうの方が客席数は少ないのですが、駅近ということで似ておりますので、一年経ってどうなるかは非常に貴重なデータとなると思います。

(土屋委員)

利用計画とか人口ピラミッドの活用も考えながら、3年後5年後にはどういうプログラムを優先的に配置してテコ入れを図っていくのでしょうか。

(事務局)

ここでは謳ってはいませんが、今後指定管理者募集要項を作っていきます際に、イベント終了後のアンケート調査をして、例えば今流山市民がどういうジャンルやアーティストを呼んで欲しいか、データをどんどん積み重ねていきまして、次年度へ生かしていきたい、個性を出していきたいと考えております。

(佐藤委員)

普段文化芸術に触れる機会の少ない市民といたしましては、6、7ページの減免を見ていましたが元が分からないでどの位安いのか分からないのですが。先程副会長が言われた市民のメリットは、普段そういうところにはいかない人たちには料金設定は安いほうが良いのかなと思います。

(増満副会長)

いろいろな年代の方がホールに足を運んでいただけるような公演の設定になるよう、調査してやって頂けたらと思います。

13ページの(3)期待されるサービスのところで、こういったホールやコンサート会場に行く機会の多い私としましては、休憩時間の人のさばき方、例えば何分間かの休憩の間にトイレの利用に殺到して

しまつてなかなか進まないことがあります、何人かの人員を配置してさばいていくと非常にスムーズに利用できたりとかすると思います。カフェ・飲食サービスもそうです。普段利用が無いときはゆったりした規格であるかもしれませんが、コンサートとか招聘公演がある時500を超える人が来るので、休憩や始まる前に客がどう並びそれをどうさばくか、そういう人の動きに長けたスタッフが何人かいると良くなる気がいたしますので、流山市のこのホールは心配りがあることがわかると市内外にいい宣伝になると思います。いろいろなホールに行つて、特に女性はトイレの並びとか、カフェに買うのに殺到してしまつて上手く動けない例も非常に多いので、新しい場所ですし、そこをぜひお願いします。

(事務局)

わかりました。

(鈴木委員)

借りることを考えるときに、どんな感じで減免の対象となりうるのでしょうか。6ページ(5)を見ると市内の保育所・幼稚園、小学校・中学校とありますが、部活動は対象でしょうか。

(事務局)

小中ありますが、教育・保育活動を行うため利用する場合であれば現状は免除です。

(事務局)

部活動に関しては今確認していないのですが、範囲外になるかもしれません。

(事務局)

文化会館で言うと、文化会館のホールを利用されているのは吹奏楽が区分で言えば部活だと思うのですが、部活利用も入れるよう運用はしていますけれど、先ほどどどん学校に使われてしまうという話がありましたが、自由にどどん各クラブが来てしまうといっぱいになってしまうので、校長先生ないし学校から申請して頂くとか配慮して

いただかないと。

(里館委員)

教師をしていたので分かるのですが、コンクールがありますのできたら学校の体育館よりはちゃんとしたホールがもし無料で使えるのであれば使いたいです、ピアノもいいですし。

(事務局)

需要が少ないところで使っていただくとか、土日は困ると、文化会館でもそうやっています。空いていれば使わないよりは使っていただいた方が良いので、空いている時期に免除して使っていただくことはすべきだと思います。

(鈴木委員)

使わない時期だけでなく、ある程度決めた方が良くかと思ひまして。

(事務局)

現在、ホール利用の棲み分けに関しましては非常に難しい問題で内部でも検討しておりまして、ここで出ました意見を踏まえまして検討委員会で検討した結果を審議会にも報告していきたいと思ひます。

(増満副会長)

学校の方の利用で空いていればとおっしゃっていましたが、利用申込の予約優先順位は、学校はどこに入るのですか。最初だったら空いているかどうかもなく空いていますよね？

また、申込期間の初日にいくつかの団体から申し込みがあった場合、先着順になるのですか。

(事務局)

予約の優先順位 1 番目は市と指定管理者になりますので、おそらく学校関係は 2 番目の「市民」になると思ひます。

(事務局)

文化会館で言うと、学校という意味ではなく部活動については後ろ

の方になり、学校の行事によっては上の方で、それは一律ではありません。

(辻野会長)

8 ページ(2) 組織体制の概要ですが、これは指定管理者の組織ですか。

(事務局)

そうです。

(辻野会長)

この資料を見た時そうとは読めないですね。場を提供し広報にお金をかけ稼働率を上げるという、ある意味では営業活動ですよ。

(事務局)

ご指摘の通りこれは指定管理者の組織体制ですが、公募者による市場性調査をしております、その中で話を聞くと、指定管理者は自分たちでこういう使い方が出来ますよとアピールしていけば稼働率は上がっていくということで、いろいろと有益な使い方が出来るようになって考えていますので、指定管理者の指定自体が非常に重要になってきます。先ほどおっしゃっていましたが、使用に関しまして前もって打合せして事業をやるというかたちになりますので、指定管理者がよく知っていれば事業自体もかなりスムーズに動くと思いますので、それを踏まえて指定管理者を選んでいくべきと感じております。

(神永委員)

ちなみに文化会館は指定管理者ではなく市ですよ、生涯学習センターの多目的ホールと、文化会館の稼働率は昨年度はどうなっていますか。指定管理をお願いしている生涯学習センターの方が文化会館より稼働率は良いのでしょうか。

(事務局)

私どもの持っている資料では、生涯学習センターが53%、文化

会館ホールが31%です。

(事務局)

補足させていただきますが、立地も違いますので、生涯学習センターは駐車場もあり駅も近く立地もいいですので、稼働率だけでは何とも言えないのですが、先ほど指定管理者の方が良いというニュアンスになってしまいましたが指定管理者でなくても良い面もありますので、そういうことも含めてこちらの考え方をまとめていきたいと思っております。

また今回の施設に関しましては、文化会館とは違う新たな内容となっておりますので、そういった意味では指定管理者のやり方が強く出るかと思えます。特に平土間仕様とかもございいますので、大変難しい施設でございます。

(辻野会長)

少し立ち上がった質問かと思うのですが、検討委員会は生涯学習部内の検討委員会があるのでしょうか。

(事務局)

市役所内の各課長が組織しております。頭が総合政策部長、その下に企画政策課長、財政調整課長、市民課長、財産活用課長、ファシリティマネジメント推進室長、誘致推進課長、生涯学習課長の8人です。現在は4回程やっております。その中で各課長からご意見いただきまして少しずつ修正をしていって、合わせて市民の皆様からご意見をいただいてそれを持ち帰りまして、より良いものを作っていきたいと思っております。

もし後でも気付いた点ございましたら、ご意見いただければ回答できるものは致しますし参考にさせていただきますので、その場合は直接生涯学習課宛にメールをお願いいたします。

(事務局)

先ほどお話ししました通り時間がかかなりタイトでして、実は7月中旬頃にまた諮問をさせて頂きたいと考えております。今日から一週間以内に御意見をいただければと思えます。

(辻野会長)

今日は説明を聞いてすぐということだったので、今日から一週間以内に審議会に出せなかった質問やご意見がございましたら、生涯学習課までメールないしファックスで出していただきますよう、よろしいでしょうか。

それではこれで今日の会議はこれまでといたします。事務局から何かございましたらどうぞ。

(事務局)

その他の事は、今日はございません。

(事務局)

図書・博物館です。お配りいたしましたチラシをご確認いただきたいと思います。「ちょっと昔の暮らし」ということで7月15日から9月18日の約2か月間、夏休み期間が中心になります。2年に一度企画をやっており、今年度は昭和30年代以降の電化製品に力を入れていると担当から聞いております。学校の先生方からのオーダーで文化財関係のコーナーを作っていたいただきたいということがございます。このちょっと昔の暮らしを見て、町に出ていく事になるのですが、その後が知りたいことのひとつに文化財があるということで、入れさせて頂きました。それと左下に昔あそびをしよう、藍染め体験会等、体験型のイベントも付け加えてあります。

以上です、よろしく願いいたします。

(辻野会長)

ありがとうございました。それでは今後の日程について事務局からお願いいたします。

(事務局)

次回の会議の日程でございますが、先ほどお話いたしましたように7月中旬頃の開催をお願いしたいと思います。ただ、日程に関しましてはこちらの方で決定させていただきご案内をさせて頂きたいと思っております。なにとぞよろしく願いいたします。

また、本日の資料でございますが仮の資料でございますので回収をさせて頂き、後日新しいものをお送りさせて頂きたいと思っております。以上です。

(辻野会長)

それでは第2回生涯学習審議会を終了いたします。ありがとうございました。

(一同)

ありがとうございました。

【 閉会 】